

三重県立菰野高等学校 部活動運営方針

1 目標

- (1) 部活動は本校教育活動の一環であり、部活動を通して健康な心身の発達を促し、豊かな人間関係の形成に努める。
- (2) 目標をもった規律ある活動により、能力や技術の向上を図るとともに、社会生活に必要な態度を育成する。
- (3) 自他の安全や健康に注意を払い、危険を予測、回避、対処できる能力を養う。

2 基本方針

- (1) 各部等の運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動時間、会計処理などを明確にし、保護者との連携を図る。
- (2) 充実した学校・家庭生活が送ることができるよう、バランスのとれた活動計画を作成する。
- (3) 生徒が自主的・主体的な活動ができるよう、顧問は指導・助言を行う。
- (4) 顧問が安全に配慮することはもちろんのこと、活動する生徒自身が危険を予測、回避、対応ができるよう安全学習に取り組む。

3 運営

- (1) 入部等に関する手続きについて
手続きについては、別途定める。
- (2) 活動日
 - ① 各部においては、原則として土・日曜日のいずれかを休養日にあてる。ただし、大会及び大会前等により土・日曜日に休養日が設定できない場合は、代替の休養日を設定し、疲労回復を図る。
 - ② 定期考査時及び長期休業中の活動日については別途各部で定める。
- (3) 活動時間
活動時間については生徒の健康・安全等を考慮し、平日は3時間以内、休日は4時間以内を原則とする。
- (4) 顧問・指導者
 - ① 生徒が安心して活動に取り組めるよう、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
 - ② 活動計画を立て、校長に提出する。また、保護者との連絡・連携を密にする。
 - ③ 安全に活動が実施されるよう、事前指導等を充実させる。
 - ④ 活動に立ち会えない場合は、生徒の成長段階に応じた活動内容となるよう、安全に配慮した活動内容を計画し生徒と共有を図る。
- (5) 校外活動・大会参加
大会及び対外練習試合等への参加は、生徒・保護者の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果が最大限に発揮されるよう、目的等を明確にし、生徒・保護者の十分な理解が得られるよう計画し実行する。

(6) 活動費

- ① 本校生徒会のクラブ活動費及びクラブ共同費等の規定による。
- ② 各部における部費の徴収については、徴収の目的を明確にし、生徒・保護者等の負担とならないようにする。

(7) その他

- ① 緊急時の対応については、危機管理マニュアルに従い、迅速に対応する。
- ② 休日の練習は、指導者の監督指揮のもとで行う。

4 指導上の留意点

- (1) 保護者・生徒・教職員間の報告、連絡、相談を十分に行い、透明で風通しの良い運営を目指す。
- (2) 挨拶の励行、ルール・マナーの遵守について指導を徹底する。
- (3) 出欠席の状況、生徒相互の人間関係等、部員の活動状況を十分掌握する。
- (4) 用具を適切に管理し、施設・用具の安全点検、道具類の後始末、コート整備などについて責任をもって指導を行う。
- (5) 部室に関し、施錠や使用状況の把握、清掃や整理整頓、盗難防止等、管理に留意する。

5 各部共通で作成するもの

- (1) 活動計画
- (2) 部員名簿
- (3) 緊急連絡先